

ぜんかん 基金



2016年10月
第2号

CONTENTS

- 2015年度の事業報告 ②
- 2015年度の決算報告 年金経理 ③
- 業務経理 ④
- 「がん保険」集団取扱いのご案内 ④
- 労働災害総合保険のご案内 ⑤
- 年金通算(ポータビリティ)の拡充 ⑥

全環境企業年金基金

2015年度の

決算及び 事業報告について

2015年度の決算及び事業報告は、2016年7月28日に開催された第5回代議員会において、審議のうえ、承認されました。

1 2015年度の実業報告

2015年度は、制度移行初年度として、旧基金から移行した約6,000人の加入者の移行手続き及び約3,400人の年金受給者・年金待期者の旧制度(厚生年金基金)由来の給付について、ご案内及び支払手続きについての業務を行いました。

各事業所のご担当者様には、新しい様式での書類のご提出や届出の時期の相違等、慣れない作業をお願いいたしました。ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、年金受給者・年金待期者の方々にも、旧制度(厚生年金基金)由来の給付について、書類のご提出をお願いいたしました。ほとんどの方がご提出していただきましたが、まだご提出いただけない方につきましては、再案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。



業務概況【2016年3月末】

実施事業所数

121事業所

加入者数

5,858人

(男子)

(3,979人)

(女子)

(1,879人)



給付状況【2016年3月末】

		支給件数	支給額
老齢給付金	年金	1,307件	7,054万円
	一時金	2,012件	2億1,180万円
脱退一時金		312件	7,634万円
遺族一時金		17件	1,079万円



掛金徴収状況【2015年7月1日～2016年3月31日】

掛金種類		納付額
標準掛金	将来の年金・一時金給付のために仮想個人勘定に積み上げる額に対応する掛金	2億617万円
特別掛金	旧基金からの移行時に保証した過去勤務債務を償却するための掛金	4,466万円
事務費掛金	基金運営のために必要な費用を賄う掛金	3,414万円

※納付時期(毎月末日)

2 2015年度の決算報告

年金経理



2015年度の経常収支は、移行初年度のため掛金に対し給付費が上回り、内外株式の下落による運用損失(評価損)も発生して、費用が収益を上回りました。しかし年度末の貸借対照表では、旧基金から引き継いだ資産が数理債務を大きく上回ったため、別途積立金の計上となりました。

2015年度末の貸借対照表 [2016年3月31日現在]

資産勘定	決算額(百万円)	負債勘定	決算額(百万円)
年金資産	6,423	支払備金	532
信託資産	5,351	未払給付費	42
保険資産	1,072	未払移換金	490
流動資産(預貯金等)	36	数理債務	5,421
未償却過去勤務債務	1,024	別途積立金	1,530
合計	7,483	合計	7,483

財政検証の結果について

毎年度決算時において、基金の年金財政の健全性をチェックするために、2つの基準で財政検証を行います。

継続基準による検証

基金が今後も継続していくことを前提に給付に必要な額(責任準備金)が確保されているかを検証します。

非継続基準による検証

当年度末時点で解散すると仮定した場合、給付の支払いに見合うだけの額(最低積立基準額)があるかを検証します。

2015年度財政検証結果

	当基金の積立水準	基準値
① 継続基準	$\frac{\text{純資産額 } 59\text{億}2,700\text{万円}}{\text{責任準備金 } 43\text{億}9,700\text{万円}} = 1.34$	1.00以上
② 非継続基準	$\frac{\text{純資産額 } 59\text{億}2,700\text{万円}}{\text{最低積立基準額 } 46\text{億}5,600\text{万円}} = 1.27$	1.00以上

※純資産額は、年金資産と流動資産の合計額から支払備金を差し引いた額。

業務経理

2015年度は、事業主様、年金受給者・待期者様に対して、制度移行後の新制度におけるさまざまな手続きのご案内を作成し、お送りいたしました。全国の年金受給者様からのお問い合わせにも、ご負担をおかけしないようにフリーダイヤルを増設して、ご対応させていただきました。

また、基金からの連絡等を迅速にお知らせできるよう、企業年金基金のホームページを基金発足と同時に開設いたしました。広報誌「ぜんかん基金」と併せて、皆様のお役にたてればと考えております。

損益計算書【2015年7月1日～2016年3月31日】 (単位：千円)

費用勘定		収益勘定	
事務費(人件費・物件費)	38,374	掛金収入	34,144
代議員会費	1,401	雑収入	264
雑支出	1,060	当年度不足金	6,426
合計	40,834	合計	40,834

貸借対照表【2016年3月31日現在】 (単位：千円)

資産勘定		負債勘定	
流動資産(預貯金等)	124,835	流動負債(預り金等)	8,135
固定資産(電話加入権等)	2,369	基本金(基本金)	2,369
基本金(当年度不足金)	6,426	基本金(繰越剰余金)	123,126
合計	133,630	合計	133,630

*なお、当年度不足金については、代議員会の決議により繰越剰余金を充当する処理を行いました。よって2016年度への繰越剰余金は116,700千円となります。

「がん保険」集団取扱いのご案内

当基金では、福祉事業の一環としてアフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)の「がん保険」について、募集代理店と団体割引の契約を結んでおります。

対象になるのは、現在当基金にご加入中の加入者様と当基金の年金を受給中の受給者様で、割引保険料でご加入いただけます。

当基金ホームページの「基金からのお知らせ…アフラックのがん保険についてのご案内」から、資料請求等ご案内しておりますので、ご活用ください。



この保険商品についてのお問い合わせは、右記の募集代理店へご連絡ください。

募集代理店 **アールワイ保険サービス株式会社**

【フリーダイヤル】 **0120-329-646**

(〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-14 日立鎌倉橋ビル)

労働災害総合保険のご案内

2016年度より、当基金に加入している事業所様に対して「労働災害総合保険」の割引契約の事業を開始いたしました。

基金が団体扱いの契約している富士火災海上保険㈱の「労働災害総合保険」にご加入いただくと、保険料が20%割引になります。

労災事故の対応では、企業に求められる補償等の負担も年々高額化しており、万に備えることで労使ともに安心して業務に携わることができます

また近年、公共事業等の受注の条件として労災上乘せの保険加入が必要になっているケースもあり、いかに安い保険料で加入するかは大切なことです。

今の条件で加入しても安くなる場合もありますので、まだ未加入の事業所様も、既に同種の保険にご加入の事業所様も、ぜひ一度ご検討ください。

詳しくは、基金事務局までお問い合わせください。お見積もりは無料です。

ご加入の
ポイント



不測の
高額出費に
備える



受注の
チャンスが
増える



事業所の
ニーズに応じた
プラン設定

特約の
セットも
可能

無記名方式で
手続きが
簡単



お問い合わせ先

全環境企業年金基金



043-221-6231

担当：常務理事(和泉)

年金通算 (ポータビリティ) の拡充

2016年9月1日から



基金に加入していた人が、その会社を退職した場合、基金規約に基づいて給付の清算がされますが、加入年数によっては、一時金でしか受け取れず、将来の年金につなげることができない場合があります。

この場合、一時金を受け取らず、新しい会社に企業年金制度があれば、積み立てた年金の原資を移換して、将来の年金につなげることができます。また、企業年金連合会に移換して、将来年金として受けとるまで管理してもらうこともできます。



このたび当基金では規約変更を行い、前の会社で他の企業年金に加入していた人が、当基金に新規加入する場合に、その企業年金の加入期間と年金の原資を、当基金に持ち込むことができることとしました。(すでに一時金で受給された場合は対象外となります。)



ポータビリティ
って何？



具体的には、会社のご担当者様が当基金に資格取得届をお出しただく際に、前の会社で企業年金に加入していたかの確認を行っていただき、持ち込める脱退一時金相当額がある場合は、基金にご連絡をいただくことになります。それを受けて、該当の方に必要なお手続きに関するご案内をお送りいたします。

直訳では、「移動のしやすさ」とか「持ち運びができること」とかになると思うけど、企業年金においては「会社が変わって企業年金の制度が変わっても、それまで積み立てた年金の原資を次の企業年金に持ち運べること」をさします。

転職しても事業主さんから企業年金に積み立ててもらった分が将来、自分の年金に生かせるのはうれしいですね。